

傷害総合保険「安心BOX」への切替えに伴う変更内容について

2005年12月1日より、これまでの傷害総合保険は、傷害総合保険「安心BOX」として新たに生まれ変わりました。この改定に合わせて、傷害保険分野の商品ラインナップを見直し、多くの既存商品が傷害総合保険「安心BOX」に統一されました。普通傷害保険から傷害総合保険「安心BOX」に切替えいただく場合の補償内容の主な変更点は下記のとおりです。お客様のご契約に関する変更項目の有無については、お手元に保管いただいている保険証券等によりご確認ください。なお、改定内容欄の網掛けは、普通傷害保険と比べ、補償内容が縮小されることを表します。

1. ケガの補償に関する変更内容

普通傷害保険		傷害総合保険における補償内容	変更項目	変更内容	
補償内容	対象者				
普通保険約款	全てのお客様	普通保険約款	支払責任の範囲	拡大	日射・熱射による身体障害については、これまでは保険金をお支払できませんでしたが、障害発生時において被保険者の方が満23歳未満であった場合には、保険金をお支払いします。

2. 賠償責任の補償に関する変更内容

普通傷害保険		傷害総合保険における補償内容	変更項目	変更内容	
補償内容	対象者				
傷害保険賠償責任危険担保特約	特約を付帯したお客様	日常生活賠償責任担保特約	補償の適用地域	拡大	日本国内において生じた事故に限っていましたが、日本国外で生じた事故についても補償します。
			被保険者の範囲	拡大	未成年の被保険者ご本人の事故において、その方の親権者・監督義務者が負担した法律上の損害賠償責任が補償の対象となります(従来は親権者・監督義務者が被保険者本人の配偶者または生計を共にする同居の親族である場合のみ補償されていました。)
			保険金をお支払いできない事由	追加	地震・噴火またはこれらによる津波、戦争・暴動、核燃料物質による事故に随伴して発生した事故またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故、環境汚染に起因する事故については保険金をお支払いできなくなります。
				除外	車両(原動力がもっぱら人力であるものを除きます。)の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任については保険金をお支払いできませんが、ここでいう車両にはゴルフ場構内におけるゴルフ・カートを含まないこととします。
				明確化	被保険者が負担する罰金、違約金、懲罰的賠償金については保険金のお支払対象外であることが明確になります。
			保険金の範囲	明確化	弊社の求償権行使にご協力いただくために負担された費用も保険金に含まれることが明確になります。